

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672800204		
法人名	マイクロテスト株式会社		
事業所名	グループホームまごころ城陽 (ひまわり)		
所在地	〒610-0111 京都府城陽市富野南清水68番5		
自己評価作成日	平成23年1月13日	評価結果市町村受理日	平成23年4月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

生活の中でなるべく自然なかたちでADLを維持できるように支援しています。集団レクリエーションだけでなく、居室などで一対一でゆっくり会話をしたり買い物や散歩に出掛ける支援を行っており、それらを通して入居者との信頼関係を深めていけるよう努めています。体が思うように動かない入居者の外出もすすんで行き、近所のデパートやスーパーへ出向き地域との交流を図っています。また、入居者の要望には速やかに対応できるよう心掛けています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.kyoshakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2672800204&SCD=320
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成23年2月18日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者様の地域での暮らしを支えていくための基本理念として「心はずむやさしさの輪」を掲げ、7つの約束(事業指針)に基づいた日常生活支援が実践できるよう、毎朝の申し送りの際に唱和し日々努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の幼稚園での催しや地域の行事などに参加し交流を図ったり地域の中学校から体験学習の受け入れを行い、文化祭で知り合えたサークルの方々との交流も今後期待出来る。また、もの忘れ予防教室においては多くの地域の方々に参加していただけた。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	研修、見学等を受け入れるとともに、物忘れ予防教室を通して介護についての相談窓口として利用していただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での意見、情報を活かし提供するサービスの向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市内の介護支援専門員連絡会の場や市担当者との面会による報告や相談を行っている。又、ケアマネ連絡会や地域密着型サービス事業所連絡会などに参加し情報交換している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修を通して身体拘束についての知識を習得できるよう研修に取り入れている。入居者様の行動を抑えることなく、安全に生活していただけるよう支援している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修を実施し、虐待についての研修を行っている。入居者様が安心・安全に暮らせるよう努めている。また、高齢者虐待防止関連法については資料として職員に配布し伝えている。		

グループホームまごころ城陽(ひまわり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関しては十分な理解が出来ていない部分があるので知識、理解を深めて行きたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際に契約書を読み上げて説明し、同意を得ている。また、それぞれの不安や疑問については十分に説明し、納得と理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口を設置するとともに、事業所の入り口には意見箱、苦情受付に係る文書を掲示している。利用者からの要望は職員が常に聴けるように努め、また家族会等にて意見を伺っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議及び引継ぎの際に、職員の意見や提案を話し合う機会を設け具体化できるものについては早めの対応を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	状況に応じて、必要な対応ができるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月例の社内研修及び事業所内研修を実施し、また外部での研修にも努めて参加できるように案内を出している。日々においても必要に応じて指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会への加盟、地域の介護支援専門員の連絡会に加えて地域密着型サービス事業所連絡会にも参加し同業者間での交流、勉強会を重ねている。		

グループホームまごころ城陽(ひまわり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に係る面談において可能な限り本人の思いや要望を聞き、受け入れ態勢を整えるよう取り組んでいる。(必要な場合は外泊やショートステイの利用も考える)		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の入居に係る面談において、可能な限り本人の思いや要望を聞き、受け入れ態勢を整えるよう取り組んでいる。また、相互に思い違いのある場合もそれらを理解し受け止めて考えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の際に、本人が必要としている生活支援を見極め、必要な場合は適切なアドバイスや施設、相談先を紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	馴染みの関係づくりから、共に安心して快適な生活・楽しみと笑顔のある関係を築いている。また、人生の先輩として経験された多くのことを教えていただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には案内を出し、夏祭りやクリスマス会に家族会を取り入れ、参加して頂き本人の様子を見てもらっている。また、来訪時に要望や協力事項への意見交換を行うなど、共に支えあう関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が昔、行きつけであった所や思い出のある場所を大切にし家族との相談の上、外出し楽しんでいただいている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の馴染みの関係から、お互いに助け合い思い合う姿や仲良く会話を楽しみ和んでいただけるよう、職員は共有できる環境、レクリエーションへの参加の誘い等に努めている。		

グループホームまごころ城陽(ひまわり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後、施設入所された方へ親しくされていた他入居者と共に面会へ行ったり来て頂く等、継続的な関わりが必要な場合は対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活支援の中で本人の希望、意向を把握できるよう何でも話せる馴染みの関係を築くよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居に係る面談において可能な限り本人、家族から聞き取り、これまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で本人が「している活動」や「できる活動」を把握し、その方に応じて「したい活動」を行っていただけるよう本人との関わりを深めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の希望、ホームドクターの意見を参考にカンファレンス・モニタリングを計画作成担当者が中心となり開催し、その意向を反映させた介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別介護記録や申し送りノートに日々の様子や変化等を記入し共有した情報を毎日のケアや介護計画の見直しなどに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の病院等の受診、入院生活支援を提供しており状況によってはショートステイの受け入れも行っている。		

グループホームまごころ城陽(ひまわり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を活かした地域資源との協力関係が築いていけるよう努め、また消防訓練へ地域の方に参加していただき、情報提供の場を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者に係る面談にて本人や家族の優先する事を説明するとともにホームドクターについての説明も行い、了承を得た上でほとんどの入居者がホームドクターより医療を受けている。また本人、家族より希望のある場合はかかりつけの病院を受診している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在職場に看護師は不在であり訪問看護も受けていないが日々の関わりの中で気づいた事は随時ホームドクターに連絡して指示をうけている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要な時には、病院関係者への情報提供を行うとともに家族と相談し、早期退院に向けて入院中の生活支援に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の重度化及び終末期に関しては家族やホームドクターと相談し事業所の方針を決め全員でその意向を尊重した介護に取り組めるよう心がけている。家族、ホームドクター、訪問看護の協力を得てホーム内で家族と一緒に看取りを行ったことがある。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修を通じて緊急対応・夜間緊急対応マニュアルに沿った対応が出来るよう取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練に基づく総合訓練(地域住民、民生委員、行政機関参加)の実施と共に日常の安全点検項目を基に毎日夜勤者がチェックしている。又、専門機関による設備の点検も定期的に行っている。		

グループホームまごころ城陽(ひまわり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格や尊重した言葉かけや対応に努め、プライドやプライバシーが保てるようにしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で本人が「している活動」、「できる活動」を見極め、その方に応じた生活支援を心掛けている。また、本人が自分の思いを自由に表出できるように日頃からの関わり合いを大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課の中で本人の、その日の状態や気持ちを優先し、それぞれの利用者のペースに応じた支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は自己決定して頂く様にしている。又、好みの物を一緒に買いに行くようにしている。整髪は2~3ヶ月に1度の訪問理容を利用して頂いており髭剃り等は職員が対応している。尚、本人が希望する美容室へは家族が同行している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な限り食材の買い物、食事の準備や調理、配膳、盛り付けから後片付け等が利用者と一緒に行えるように取り組んでいる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分及び食事摂取量は日々記録して不足している場合は、その日のうちに補えるよう心掛けている。また管理栄養士に月に1回、献立の評価を受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの励行に努め、必要な方には職員が付き支援している。		

グループホームまごころ城陽(ひまわり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限りトイレでの排泄を目指すとともに、必要とされる方には排泄パターンや状態の把握に努め、その方に合ったトイレ誘導を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝のおやつの際にヨーグルト等の乳製品を提供し、体操やレクリエーション等にて便秘の予防に取り組んでいる。また、ホームドクターの指示のもと排便チェック表に基づき、下剤でのコントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	大まかな日課の中で、午後1時30分から3時30分の入浴時間を基本に利用者の希望する順番、時間、湯温等に配慮した入浴を心掛けている。希望に沿って夜間に入浴(足浴)していただくこともある。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	大まかな日課の中で、夜間の安眠に繋がる日中の活動(レクリエーション、体操など)を支援しているが、利用者のペースを尊重し寝付けない場合や徘徊がある時は付き添い、安心して休んでもらえるよう話を聴くなどしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の説明書を整備するとともに、誤薬防止確認の励行、服薬確認などの支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や能力に応じ、料理や軽作業などの役割や外出等での気晴らしの機会を提供している。また、趣味の時間を楽しんでいただけるよう支援している。(書道、喫茶店、絵など)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	玄関先での外気浴、適宜の散歩や隣の小規模に出向き他者との交流も深めている。また、喫茶店へ出掛けお茶を楽しみながらゆっくり話をするなど関係づくりも行っている。		

グループホームまごころ城陽(ひまわり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族の希望に応じて金銭の所持、管理をして頂いているが、それ以外は事業所で一括管理している。買い物の際には、可能な限り利用者から支払いができるよう心掛けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人や家族の希望に沿って、電話や手紙を利用していただき家族や友人との関わりがもてるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事の写真や絵、利用者の作品を飾っている。また清潔に努め、対面キッチンでの調理音や匂いで生活感を味わっていただくなど居心地の良い雰囲気作りを心掛けている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル、ソファの設置を工夫したり、席替えを行い気の合った利用者同士で過ごしていただく時間を提供できるよう支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談し、馴染みの物や使い慣れた物、大切な物を持参していただけるように働きかけている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示や必要に応じ、居室の扉に表札や好みの暖簾を設けたり洗面所のコップ、歯ブラシに名前を書くなどして利用者が自立して暮らせるように支援している。		